

(別記3)

成年後見制度普及啓発事業

1 目的

成年後見制度の利用を促進することにより、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。

2 事業内容

成年後見制度の利用促進のため、以下の事業を通じて普及啓発を行う。（「親亡き後」等への備えのために、障害者の親族等が支援者に伝達するために作成する本人の成長・生活に関わる情報等の記録を活用することによるものを含む。）

(1) 研修会等の開催

(2) パンフレット・ポスター等の作成